

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大阪・関西万博を契機としたわかやまし観光拡大プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県和歌山市

3 地域再生計画の区域

和歌山県和歌山市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

①関西国際空港の近隣都市としてのメリットを十分に生せていない

本市のインバウンド宿泊客数は、平成30年度が117,034人、令和元年度が105,899人、令和2年度が12,971人、令和3年度が2,292人、令和4年度が9,992人と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響より回復しつつあるものの、感染拡大前の実績とは大きな隔りがある。

また、国別の宿泊客数に関する統計データは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度の本市のデータによると、中国(48,699人)、香港(22,355人)、台湾(7,152人)の順に多くなっている。加えて令和4年度の和歌山県観光動態調査によると、本市を訪問している外国人観光客については上位6か国中、90%がアジア圏(香港、シンガポール、中国、韓国、台湾)からの訪問であり、万博においても前回の愛知万博に訪れた外国人旅行者を地域別で見ると、台湾、韓国、中国の順で全体の49%を占めていることから、万博に向け今後更にアジアからの来訪者が多く見込まれることが予想される。

しかしながら全国的に見れば関西圏における和歌山県の認知度は低く、JNTO訪日旅行データハンドブック2023によると、和歌山県への訪問数の順位は中国21位、香港19位、台湾38位となっていることに加え、関西国際空港内設置のパンフレットラックにおいて人気の高いパンフレットが、和歌山県内については高野山・那智の滝・熊野古道・白浜温泉等の本市以外の観光コンテンツであることから、関西国際空港の近隣都市としてのメリットを十分に生かしてきていないという課題がある。

なお、観光庁「ナイトタイムエコノミー推進に向けたナレッジ集」によると、外国人約1万人を対象にWEBアンケート調査を行った結果、訪日旅行の際のナイトタイムコンテンツ体験者の割合は、海外での体験者の割合より低くなっている。また、ナイトタイムコンテンツの満足度においても、国内での体験の方が海外より低い結果となっており、これは本市においても同様であり、この点においても関西国際空港の近隣都市としてのメリットを十分に生かしてきていない。

②観光客の訪問エリアの偏り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けていない2019年に、本市が実施した、位置情報データを活用した観光客動態調査によると、外国人観光客の滞在地は本市の観光のメインコンテンツである和歌山城とマリーナシティ、そして本市の玄関口であるJR和歌山駅に集中している。そして、日本人観光客についても同様に、和歌山城とマリーナシティへ滞在が集中するという偏りが見られる。このことから、本市のメインコンテンツを抱えるエリアでは観光客の滞在・周遊が行われている一方で、その他のエリアへの滞在・周遊が促されていないという課題がある。

また、和歌山城については、先述のとおり本市観光のメインコンテンツであり滞在人数は多い(同調査 スポット別来訪者数合計(年間合計値)において、来訪者数:112,700.19、構成割合36.68%)一方で、平均滞在時間は短いという課題がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【事業の背景】

本市は、史跡和歌山城、名勝和歌の浦、雑賀崎、加太、友ヶ島、紀の川など、歴史・文化資産や豊かな自然に恵まれており、主な観光地として、紀三井寺、マリナーシティや5つの海水浴場（片男波・磯の浦・加太・浪早・浜の宮）を有する。

2025年に大阪・関西万博の開催が迫るなか、日本国際博覧会協会によると大阪・関西万博の来場者数は約2820万人と想定されており、会場や観光客の玄関口となる関西国際空港からの立地条件の良い本市においては、本万博の開催により多大な経済効果が得られることが期待できる。

シンクタンク アジア太平洋研究所が発表する2023年版の「関西経済白書」において、大阪・関西万博の会期中に周辺地域が積極的にイベントなどを展開すれば、経済波及効果が5000億円上振れることが試算されているように、地域への更なる経済波及効果や万博会期中にとどまらない誘客を狙うためには、本市においてもイベントの開催や新たなコンテンツの展開・継続的な活動が重要となる。

【目指す将来像】

本計画を通して、来訪者の属性や周遊状況などの傾向の分析に基づいたターゲットに応じた効果的な情報発信やプロモーションを行い、誘客ターゲットへ訴求する。また、ウェブサイトやSNSを活用して季節のイベントや最新の観光スポットなどタイムリーな情報発信を行うとともに、豊富な観光資源を有する和歌山県の玄関口という都市の特性を生かし、県内外の観光地との連携を強化しながら観光コンテンツの展開やPR、旅行エージェントへ売り出し等を図ることで、市内を含む地域全体としての回遊性の向上や更なる誘客を目指す。消費額の拡大に向けては、本市でしかできない魅力的な体験メニューの造成及び既存の体験メニューのブラッシュアップを行い、体験型観光を推進していく。この取組により地域の魅力をより認識してもらい、滞在時間を増加させ消費額の拡大を図る。

特に、関西国際空港からのアクセスの良さ等の地理的利点を生かし、外国人が旅ナカだけでなく旅マエから本市の見どころを認識できるような情報発信や、外国人観光客のスムーズな受け入れのための体制づくり等を通して、大阪・関西万博を契機とした外国人観光客の増加に努めるとともに、外国人観光客の周遊を促進し、滞在時間・消費額の増加を図る。

【数値目標】

K P I ①	和歌山市における観光消費額						単位	千円
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ②	外国人宿泊客数						単位	人
K P I ③	多言語対応ウェブサイト閲覧数						単位	pv
K P I ④	和歌山城天守閣入場者数						単位	人
K P I ①	41,419,276.00	423,123.00	423,123.00	423,123.00	-	-	1,269,369.00	
K P I ②	9,992.00	1,743.00	1,743.00	1,743.00	-	-	5,229.00	
K P I ③	72,000.00	12,000.00	12,000.00	12,000.00	-	-	36,000.00	
K P I ④	176,897.00	27,103.00	10,000.00	10,000.00	-	-	47,103.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

大阪・関西万博を契機としたわかやまし観光拡大プロジェクト

③ 事業の内容

関西国際空港の近隣都市としてのメリットを十分に生せていないという課題を踏まえ、台湾、中国、香港、シンガポール等のアジア圏を中心に外国人観光客に訴求するプロモーションコンテンツの制作や、インバウンド観光客が本市を観光地として選択する理由となる、和歌山市ならではの体験できるコンテンツの造成、造成後のコンテンツを含む新たな本市の観光プログラムの旅行エージェント等への売り出しを推進していく必要がある。また、観光客の訪問エリアに偏りがあるという課題より、回遊性の向上、滞在時間の増加を図るためにも、地域全体としての連携体制を構築しながら各種観光プロモーション事業に取り組むとともに、移動の拠点となるターミナル駅等における観光客の市内周遊を促す仕掛けづくり、本市の観光におけるメインコンテンツ・主要なエリア以外についても魅力の発信、磨き上げが重要である。

以上より、下記の事業に取り組む。

①インバウンド獲得に向けたプロモーション

デジタル技術を活用した情報発信や、パンフレットの多言語化等の拡充により、本市に興味・関心を持つアジア圏を中心とした外国等の人々が、本市の充実した観光コンテンツの情報を旅ナカだけではなく旅マエから容易に入手できるような取組を進めるのに加え、大阪・関西万博にあわせて地域間での連携体制を構築するなど情報の発信力を強化することによって、新たなインバウンド等の関係人口の獲得につなげる。

（構成する経費内訳）

・SNSなどのデジタル技術等を活用し、アジア圏を中心とするインバウンド等に訴求する情報発信を行う。

・インバウンドを中心とする観光客が市内の魅力的なコンテンツに関する豊富な情報を入手することのできるパンフレットを制作する。

②核となるコンテンツの磨き上げと回遊性向上に向けたしくみづくり

本市の観光資源である海や川などの自然環境や和歌山城周辺の観光資源等を活用し、他都市にはない和歌山市ならではの体験できる新たなコンテンツの造成、大阪・関西万博に合わせて本格的なコンテンツの提供、その後のパッケージとしての売り出し等に結びつけていくことで、高付加価値化や滞在時間の延長を図り、稼げるコンテンツとして磨き上げることを目指す。

また、観光庁「ナイトタイムエコノミー推進に向けたナレッジ集」によると、旅行消費額の向上のためにはナイトタイムコンテンツの拡充が必要であることから、本市の文化・商業施設が集積する和歌山城を中心としたエリアで、夜間の飲食や体験消費等を促進し、本市への長時間の滞在を促す取組を実施する。

以上に加えて、本市の玄関口における観光情報の発信や魅力的な空間づくりにより、実際に本市を訪れる人が市内周遊のために必要とする情報を提供するとともに、本市への滞在時間の延長を図る。

（構成する経費内訳）

・本市の魅力的な観光資源を活用し、インバウンド等に訴求する和歌山市ならではの体験できる事業を実施する。

・本市の重要な観光拠点である和歌山城を中心に、インバウンド等の観光客の滞在時間を延長する仕掛けとなる、新たな観光コンテンツの創出を目指す。

・インバウンド等観光客の玄関口である主要な拠点において、多様なニーズに対応する観光案内サービスを展開、情報収集・分析を行うとともに、市内各地に点在する観光スポットをつなぐ周遊を促す空間づくりを行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業を通して、一般社団法人和歌山市観光協会（地域DMO）は、その財源を構成会員の会費や土産品センターでの物販の販売、イベント開催による収益等により賄う。

また、和歌山城周辺においては、動物園での体験コンテンツの創出、ライトアップに伴う夜間の天守閣活用等稼げるコンテンツの創出・磨き上げを実施したうえで売り出していくことにより、収益性を高め、自立化を図る。

【官民協働】

行政は分析調査等に基づくデータの提供や事業の自立に向けた支援を行う。和歌山市観光協会は、交通事業者、観光事業者、宿泊事業等と合意形成を図りながら、総合的な観光戦略を立案し、地域観光マネジメントする。

西日本旅客鉄道と連携し、JR沿線上の県内自治体への周遊を促すデジタルスタンプラリーを実施する。

民間事業者と連携し、「稼ぐ力」を主体的に発揮することができるような、本市の魅力となる体験コンテンツ・観光コンテンツの創出に努める。

【地域間連携】

和歌山市単独ではなく、県や、空の玄関口となる泉佐野市と連携し、お互いに高め合いながらエリア全体での大阪・関西万博を契機とした、観光振興・更なる経済波及効果の獲得を目指す。

白浜町等のJR沿線上の自治体と連携し、交通網を活用した県内周遊を促す。

【政策・施策間連携】

大阪・関西万博で得られる効果を最大化し、会期中にとどまらない継続したものとするため、観光振興を中心に組みながら、本市の未来を担う人材育成、魅力的な文化拠点の形成やまちづくりを推進する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

インスタグラム広告を活用した市内観光コンテンツに関するプロモーション

理由①

詳細なターゲティングが可能なインスタグラム広告を活用することで、インバウンド等の潜在的顧客に対して本市の魅力的な観光コンテンツを発信する。

取組②

大阪・関西万博を契機としたインバウンドをターゲットにしたウェブサイトによる情報発信

理由②

大阪・関西万博を契機に本市に関心を持ったインバウンド観光客が、本市の充実した観光情報を手軽に入手できることで、滞在へのハードルを下げる。

取組③

魅力的なグルメ等の観光コンテンツを巡るデジタルスタンプラリーの実施

理由③

本市に点在する魅力資源を巡る仕掛けとして、デジタルスタンプラリーを活用することで、より広い地域への波及効果を狙う。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

外部有識者で構成する会議において、事業執行状況についての点検及び評価について調査
審議し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

【外部組織の参画者】

産官学金労言士などの各分野の代表者が参画する。

予定者

- ・和歌山大学 経済学部 教授 ・和歌山県中小企業診断士協会 会長
- ・和歌山県労働者福祉協議会 常務理事
- ・近畿税理士会 税理士 ・有限会社 ViVifala島ゆかこ代表取締役

【検証結果の公表の方法】

市のホームページにおいて公表予定

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 382,420 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から 2027年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。